

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

みやぎ・子どもの笑顔プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県

3 地域再生計画の区域

宮城県の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本県の人口は、平成 15 年（2003 年）の推計人口の 237 万 1,683 人をピークに減少に転じている。平成 22 年（2010 年）の国勢調査による宮城県の人口は、234 万 8,165 人で、老年人口（65 歳以上）は、1990 年代以降急速に増加し、平成 12 年（2000 年）の国政調査時に年少人口（14 歳以下）の割合を超えた。

平成 24 年（2012 年）及び平成 25 年（2013 年）には、東日本大震災に伴う復興需要の影響もあり微増したが、平成 26 年（2014 年）に再び減少に転じた。その主な要因は、出生数と死亡数の差である自然減によるものである。

本県の合計特殊出生率は低下を続け、平成 22 年（2010 年）では、1.30 と全国平均の 1.39 を下回る水準となっている。また、出生数は低下を続け、平成 22 年（2010 年）では、19,126 人と昭和 30 年（1955 年）の半数まで落ち込んでいる。

本県における深刻な少子化を食い止めるため、子育て支援体制の整備が求められており、保育所等の整備促進や放課後児童クラブ等の各種支援サービスの充実に取り組んでいるが、貧困など困難な環境にある子どもへの支援は、公的サービスだけでは十分とは言えず、課題となっている。どのような環境にある子どもも健やかに育つことのできる社会を実現するためには、「子ども食堂」のような地域で子どもが安心して過ごせる居場所を増やすなど、地域のニーズと資源に応じた具体的な子どもへの支援をそれぞれの地域で実施していく必要がある。

【目標】

東日本大震災からの復興をはじめ、これからの宮城県、そして、東北地方の未来を担っていくのは、子ども達である。宮城の将来を担う子どもたちが、健やかに育ち、豊かな人間性を形成していくとともに、結婚・出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを産み育てることができる地域社会の実現を目指す。

【数値目標】

事業の名称	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2022年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
みやぎ ・子ども の笑顔 プロジェクト	「子供の居場所」づくり活動 に対する支援等を実施する 市町村数 ※政令市除く	4	10	基本目標 3
	「子ども食堂」の数	97	127	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

みやぎ・子どもの笑顔プロジェクト

② 事業の内容

子どもの貧困の現状については、7人に1人が貧困の状況にあるとも言われており、いじめや不登校、学力不振、虐待といった子どもを取り巻く様々な問題の背景に貧困問題があることも多い。貧困が世代を超えて連鎖することがないように、その対策が求められていることから、市町村や活動団体が地域のニーズや資源に応じて取り組む活動を支援する。

ア 子どもの貧困対策市町村支援事業

市町村が地域の実情に応じて行う子どもの貧困対策事業（活動団体助成事業等）に対して補助を行う。

イ 子どものたより場応援プロジェクト推進事業

宮城県、公益財団法人、地元新聞社の3者で取り組む、子どもの貧困解消に向けた活動を支援する標記プロジェクトを通じ、子どもの貧困問題に対する啓発・広報等を行う。

ウ 子どもの居場所づくり情報発信・連携体制整備等支援事業

子ども食堂をはじめとした子どもの居場所づくりの活動について、情報発信、立ち上げ支援、体制強化支援、連携体制整備等を行う。また、社会福祉法人等における子どもの貧困対策にかかる実態・意向調査を行い、実施可能な地域においてモデル的な事業を実施する。

本事業は、宮城県地方創生総合戦略の基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の「(3)子育て支援の充実」に位置付けられる事業であり、当該基本目標3のKPIである「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録（企業・団体、個人）375団体、590人（令和2年度）」の達成に寄与するものである。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

25,800千円（2020年度～2022年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年5月から7月にかけて、毎年度外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに宮城県公式ホームページ上で

公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当無し

6 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで